



令和9年度（2027年度）末に

## めざす状態

（施策目標）

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

### 施策の主な方向性

#### (1) 持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築

##### ① 福祉人材の確保に向けた取組の推進

福祉の魅力発信等の取組や多様な主体が参画できる人材の養成等を通して、専門職に限らない担い手を増やす取組を推進します。福祉サービスの担い手の育成・定着に向け、ICTの活用や生産性の向上、業務負担軽減を含めた支援に取り組みます。

##### ② 医療と介護の連携強化

医療機関と介護事業所等が連携し、医療・介護双方のニーズに対応できる質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制を強化します。入院調整マニュアル等の活用やACP※の普及により、在宅医療・介護に関する連携体制を強化し、切れ目のないケアを推進します。

##### ③ 災害等における医療・介護の提供体制の確保

災害や新興感染症の発生時を想定し、安定的かつ継続的な医療・介護の提供体制を確保します。

#### (2) 高齢者支援の充実

##### ① 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

適切なアセスメント※により個人の状態像を把握し、きめ細かな支援を実施することで、自立支援・重度化防止を進めます。地域の通いの場との連携等を促進し、一人ひとりの状態や興味、関心に合わせて能力を発揮できる多様な場の創出や、運営主体の育成・確保に取り組み、フレイル予防等の介護予防を充実します。

##### ② 認知症に対する取組の推進

認知症に関する理解の促進や、認知症の人の社会参加・意思決定支援等に取り組み、認知症になっても自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

#### (3) 障がい者支援の充実

##### ① 自立支援に向けた取組の推進

自立・生活支援や通所支援に必要となる、相談機能とサービスの充実に向け、関係機関と連携して取り組むとともに、個々の特性に合わせて能力を発揮できるよう、就労支援等に取り組みます。障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、安心して生活できる体制の充実に取り組みます。

#### (4) 権利擁護の推進

##### ① 権利擁護に向けた取組の推進

高齢化や障がい等により、財産管理や地域生活に支障がある方の権利擁護支援に取り組みます。

### 市民や事業者ができることの主な取組イメージ

- 地域活動への参加やリハビリテーションなど、一人ひとりの状態に応じた介護予防に取り組む。
- 認知症や障がいについて理解し、地域の中で支え、見守っている。
- 地域との関係づくりを進めるとともに、対象者の特性に応じた福祉サービス提供体制の維持・向上を図る。

※1 ACP：

※2 BCP：

### 現状と課題

#### 現状（取組成果）

- ・ 市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催する等、介護人材のすそ野を広げる取組を展開しています。
- ・ 市、医療、介護の関係機関が連携した包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築に向けて、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を開催し、課題抽出及び課題解決に向けた取組を進めています。
- ・ 災害や新興感染症の発生を想定し、医療・介護事業所のBCP※の策定や運用に関する取組を進めています。
- ・ 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置するとともに、幅広い年齢層に向け認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解を得るための啓発を行っています。
- ・ 高齢者の栄養面の改善と安否確認を目的に配食サービスを実施しています。
- ・ 障がい者の相談支援体制の充実を図るため、市内4か所の生活支援センターにおいて、一定以上の経験を持つ専門職を配置しています。
- ・ 障がい者の親亡き後も安心して地域生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。
- ・ 成年後見制度の利用促進を目的に申立費用、報酬費用助成事業を実施しています。

#### 主な課題

- ・ 後期高齢者の増加とともに、生産年齢人口の減少による介護人材の不足が予想されるため、人材確保のための施策の推進だけでなく、介護人材の育成、定着や事業所における生産性向上への支援が求められます。
- ・ 災害や新興感染症の発生時に医療・介護サービスを安定的に提供するためのBCPの策定状況は、各機関、各事業所により様々であり、他機関・事業所との連携も含めた検討や支援が必要です。
- ・ 地域活動の中心として活動する健康づくり・介護予防リーダー等の育成・確保及び支え合い等の活動の推進に対する機運醸成や活動の継続に向けたモチベーションを維持する取組が必要です。
- ・ 認知症の人に対する支援の担い手確保と、家族を含む当事者への支援とケアの充実が必要です。
- ・ 障がい者支援については、相談件数の増加やニーズの多様化・複雑化に対応するため、市内における相談支援専門員をはじめとした支援の担い手の確保・育成が求められています。
- ・ 障がい者とその家族、支援者が、親亡き後も将来の地域生活のイメージを共有できる場を増やしていく必要があります。
- ・ 成年後見制度の利用促進のため、さらなる周知が必要です。

### 参考資料

#### 関連する主な分野別計画

生駒市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、生駒市障がい者福祉計画、地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ

#### 関連する他施策の主な分野別計画

自殺対策計画、健康いこま21計画（健康増進計画）

### 施策の進捗状況を測る代表的な指標

I	II	III
【指標名】	【指標名】	【指標名】
認知症サポーター養成人数	障がい者や障がい特性について理解している人の割合（市民実感度調査）	新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合（市民実感度調査）
策定時の値	策定時の値	策定時の値
14,565人	23.4%	9.0%
目標値 （令和9年度）	目標値 （令和9年度）	目標値 （令和9年度）
17,565人	上昇 （R5.1）	上昇